

株式等の配分に係る基本方針

1. 当行は、募集もしくは売出し（目論見書を作成するものに限る）の取扱い又は売出しに係る株式等（以下、募集株式等）のお客さまへの配分におきましては、お客さまの多様な運用ニーズを的確に捉え証券の流通促進を図り、金融商品市場の拡大、発展に寄与していくことが当行の使命であると認識し、公正な配分に努めることを基本方針としております。
本方針については、募集株式等の引受け元となる大和証券株式会社（以下、大和証券）および当行が定める「株券等の配分に関する規定」に基づき策定しています。
2. 具体的には次に掲げる方針に従って、募集株式等のお客さまへの配分を行います。お申込みの日程や方法等につきましては、当行お取扱窓口もしくは大和証券ホームページにてご確認ください。
 - (1) 新規公開株（不動産投資信託証券を含む）の抽選による配分
新規公開株につきましては、大和証券の実施する「新規公開株式抽選参加サービス」により配分させていただきます。大和証券において「新規公開株式抽選参加サービス」による配分株数は、大和証券の定める個人のお客さまへの販売予定数量のうち 10% を目処に 10% となる数量を、抽選により個人のお客さまに配分すると定められており、新規公開株の抽選は、次の要領で行われます。
 - ①抽選へのお申込みは、大和証券オンライントレード（インターネット）経由のみとなります。このため目論見書、契約締結前交付書面および報告書につきましてもパソコン上で確認・管理が可能な電子交付サービスをご利用いただくことを条件とさせていただきます。また、幅広いお客さまへの配分を可能とするため、お申込み数量および当選数量は最低単元株数とさせていただきます。
 - ②発行価格等決定日に行う抽選にあたっては、購入概算代金の残高を確認できるお申込みに対して、大和証券システム内において機械的に無作為に番号を割り当て、その番号の小さい順に個人のお客さまへの販売予定数量の 10% を目処に 10% 以上となる数量の当選を決定いたします。
 - ③抽選の結果につきましては、大和証券の定める時間内に大和証券オンライントレード（インターネット）にてご確認ください。落選したり、当選しても購入のお申込みがなされなかった場合には、抽選へのお申込みの効力はなくなったものとみなしますのでご注意ください。
 - ④当選者のなかで大和証券の定める購入期間中にお申込みのない方がいらっしゃった場合、補欠当選者のなかで購入の意思表示をしたお客さまの中から、繰上当選者を決定いたします。
 - ⑤次に掲げるような場合には、抽選の割合を引き下げること又は抽選による配分を採用しない、もしくは中止することがございますので予めご了承ください。
 - A) 抽選によるお申込み数量が、大和証券における抽選による配分数量に満たない場合
 - B) 募集・売出しの延期など、何らかの条件変更等が行われた場合
 - (2) 新規公開株以外の抽選による配分
新規公開株以外の配分につきまして「ダイワ・ダイレクト」コースの個人のお客さまを対象として、新規公開株以外の配分を一部抽選にて決定する場合があります。この場合、申込機関や抽選の要領等は大和証券ホームページ上でお知らせします。
 - (3) 抽選によらない配分
 - I. 「ダイワ・コンサルティング」コースのお客さま（機関投資家を除く）
抽選によらない配分につきましては、「ダイワ・コンサルティング」コースのお客さまを対象にして次の要領で行います。
 - ①ご購入の希望は、お取扱窓口において対面またはお電話で受け付けます。配分は、募集期間前にあらかじめご購入希望のお申し出をいただいたお客さま、および募集期間中にご購入のお申込みをいただいたお客さまを対象に行います。あらかじめご購入希望をお伝えいただいていないお客さまに対しても、当行よりご案内をさせていただくことがございます。

②お客さまへの配分につきましては、次に掲げる基準を総合的に勘案の上、公正に配分先を決定いたします。

- ・新規公開株を含めた株式投資に対するリスクを十分認識していること。
- ・証券投資についての知識や経験が充分であると判断しうること。
- ・新規公開株等への投資が、当行でご確認させていただいたお客さまの投資方針に沿っていること。
- ・継続的に当行でお取引いただいていること、もしくは今後当行とのお取引拡大が期待できること。
- ・当行にお預けいただいている資産および金融資産の状況等からみて、適合性の原則に沿った配分ができること。
- ・過去の配分実績からみて、過度に集中した配分とならないこと。

③新規公開株の抽選によらない配分について、過度な集中配分および不公正な配分とならないよう、個人のお客さま一人当たりの平均販売数量は 10 単元程度を目処といたします。ただし、1 単元当たりの投資金額の大小、公開株式数の状況、マーケット環境の変化等により変更される場合があります。

II. 機関投資家のお客さま

機関投資家のお客さまへの配分につきましては原則として、需要調査を行い、需要状況を的確に把握し、お客さまの需要申告の内容、属性、投資方針などを勘案した上で適切な配分に努めます。なお、機関投資家のお客さまの需要状況については原則として、価格決定に際して利用いたします。

3. 当行の表明している配分方針と異なる方針で配分を行う場合、当行もしくは大和証券ホームページ等にてお知らせいたします。

4. 当行におきましては、お客さまの損失を補填し、または利益を追加する目的での配分を行わない等法令・諸規則を順守することはもとより、次に挙げる者など、社内規則で定める者について配分を行わないこととします。

①発行会社が指定する者（日本証券業協会の規則に従い不公正な配分にならないと当行が判断した場合を除きます）

②日本証券業協会の会員である金融商品取引業者の役職員

③当行に対して特定の利便を与える等、社会的に不公平感を生じせしめる者

④反社会的勢力、反社会的勢力関係者および総会屋等社会的公益に反する行為をなす者

更に、同一のお客さまへの過度な集中配分を行わないこと、更に他の商品の購入を条件に新規公開株の配分を行う等の不正な配分を行わないなど、その配分のあり方につきまして社内規則に明記し遵守に努める所存であります。なお、申込みがこれらに該当するお客さまからのものであることが判明した場合、そのお申込みはお受けいたしません。

5. 募集株式等を配分した先のお客さま（個人のお客さまを除く）の一部につき、日本証券業協会の規則の定めるところにより、そのお客さまの名称およびそのお客さまに配分した募集株式等の数量の情報を、主幹事証券会社を通じて、募集株式等の発行会社に提供いたします。

手数料など諸費用について

- ・株券等を募集等にて購入する場合は、原則として購入対価のみをお支払いいただきます。
- ・外国証券を購入する場合、外国金融商品取引所等における手数料および公租公課その他の賦課金が発生する場合があります。
- ・購入にあたり、円貨と外貨を交換する際には、外国為替市場の動向を踏まえて大和証券が決定した為替レートによるものとします。

お取引にあたってのリスクについて

- ・価格の下落・発行者の信用状況の悪化・通貨価格の変動等により、投資元本を割り込むことがあります。

商号等：株式会社四国銀行（登録金融機関）

登録番号：四国財務局長（登金）第3号

加入協会：日本証券業協会